

17 国税滞納

(1) 滞納状況

区分		要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納		区分	
		期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額		
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額						
所 得 税	源 泉 分	2,923	904	1,571	346	4,494	1,250	1,578	432	2,916	818	所 得 税	源 泉 分
	申 告 分	15,777	8,415	8,858	2,056	24,635	10,471	9,895	3,167	14,740	7,304		申 告 分
	計	18,700	9,319	10,429	2,402	29,129	11,721	11,473	3,599	17,656	8,122		計
法 人 税		1,474	2,156	1,342	1,187	2,816	3,343	1,474	1,417	1,342	1,926	法 人 税	
相 続 税		1,637	3,218	739	1,010	2,376	4,228	961	1,318	1,415	2,910	相 続 税	
消 費 税		9,165	3,015	6,847	3,871	16,012	6,886	5,770	3,783	10,242	3,103	消 費 税	
そ の 他		158	24	124	49	282	73	146	60	136	13	そ の 他	
合 計		31,134	17,732	19,481	8,519	50,615	26,251	19,824	10,177	30,791	16,074	合 計	

調査対象等：平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

調査時点：平成18年6月30日

- (注) 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 2 地方消費税は含まない。
 3 相続税には贈与税を含む。

(2) 滞納状況の累年比較

年 度	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納		年 度
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額	
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額					
平 成 13 年 度	37,686	24,483	25,916	14,721	63,602	39,204	30,320	15,755	33,282	23,449	平成13年度
平 成 14 年 度	33,282	23,449	17,322	9,800	50,604	33,249	18,431	12,721	32,173	20,528	平成14年度
平 成 15 年 度	32,173	20,528	18,563	11,435	50,736	31,963	19,038	12,655	31,698	19,308	平成15年度
平 成 16 年 度	31,698	19,308	18,153	9,802	49,851	29,110	18,717	11,378	31,134	17,732	平成16年度
平 成 17 年 度	31,134	17,732	19,481	8,519	50,615	26,251	19,824	10,177	30,791	16,074	平成17年度

(3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
那 覇	8,290	2,232	4,970	1,930	13,260	4,162	5,400	2,099	7,860	2,063
平 良	617	92	702	221	1,319	313	532	196	787	117
石 垣	1,283	268	826	327	2,109	595	786	306	1,323	289
北 那 覇	6,292	1,532	4,362	1,708	10,654	3,240	4,253	1,704	6,401	1,536
名 護	2,126	374	1,606	524	3,732	898	1,548	497	2,184	401
沖 縄	9,041	2,919	6,199	2,036	15,240	4,955	6,534	2,350	8,706	2,605
沖 縄 県 計	27,649	7,417	18,665	6,746	46,314	14,163	19,053	7,152	27,261	7,011
所 引 受 分	3,485	10,315	816	1,773	4,301	12,088	771	3,025	3,530	9,063
総 計	31,134	17,732	19,481	8,519	50,615	26,251	19,824	10,177	30,791	16,074

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

18 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 額		合 計 ① + ②
	支 払 命 令 官 分 ①	支 払 委 託 官 分 ②	
	千円	千円	千円
平成 13 年 度	16,064,835	207,082	16,271,917
平成 14 年 度	17,335,605	307,525	17,643,131
平成 15 年 度	17,894,461	4,377	17,898,838
平成 16 年 度	15,530,288	-	15,530,288
平成 17 年 度	17,097,023	-	17,097,023
源 泉 所 得 税	5,590,936	-	5,590,936
申 告 所 得 税	998,995	-	998,995
法 人 税	2,989,575	-	2,989,575
消 費 税 及 地 方 消 費 税	6,854,432	-	6,854,432
そ の 他	663,085	-	663,085
還 付 金 合 計	17,097,023	-	17,097,023

調査期間：平成17年4月1日から平成18年3月31日

用語の説明：支払命令官分とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいい、支払委託官分とは、それが郵便局扱いのものをいう。なお、平成15年度分からは支払委託官分の取扱いが廃止され支払命令官分のみとなった。

(注) 還付加算金を含む。